平成29年2月定例会 新年度予算など54カ件可決

市長が提案した平成29年度一般会計当初予算（総額394億8，300万円。対前年度比8・0％増）は、全議員の賛成により可決されました。歳入のうち、市税は人口増などの要因もあり、対前年度比2・2％増となりましたが、一方で市債も前年度比8・7％増となっており、引き続き将来負担の軽減が課題です。

新年度予算の3事項について総括質疑を行い、市債は事業の優先度など勘案しながら発行せざるを得ないこと、伴走型支援で全ての被災者が一日も早く生活再建できるよう支援を行うこと、（仮称）歴史民俗資料館に民俗芸能などの実演・交流のための体験学習施設の整備を計画していることなど答弁をいただきました。歴史民俗資料館の体験施設については、これまで一般質問などで働きかけてきたことが一歩前進したことになります。体験施設を置くことで、学習・交流ばかりでなく、観光振興や無形文化財保存など多くの効果が期待されます。何度も行きたくなる施設にするため、これからもさまざまな提案を続けてまいります。

財務常任委員会では、新年度予算の歳入・歳出全部に対する審議に当たり、閖上に整備予定の温泉施設へのクラウドファンディング（群衆資金調達）の進め方、名取市に対する市民のふるさと納税の可否と返礼品の有無、電算機器借り上げ契約の更新についての考え方、生活保護受給者のパチンコによる臨時収入の把握状況、下堀・矢野目堀用排水施設の整備工事における生態系保護のための対策、防災行政無線の保守点検スケジュール、文化会館20周年記念事業「名取ノ老女」公演における字幕の設置などについて、質疑を行いました。

納税・復興など4事項を一般質問

東日本大震災に係る義援金について

本市の災害義援金配分委員会に監事が置かれておらず、定期的な監査が行われていない。また、受付の期限や、監査とその報告の時期などが公表されていない。これらのことから透明性確保に課題がある。

▼▼質問▼▼

- 個人情報に配慮したうえで、定期的に監査報告を公表すべき。

▼▼答弁▼▼

- 県や他自治体を参考に、より分かりやすく公表していきたい。

▼▼質問▼▼

- 配分委員会に監事を置くことなどにより、透明性を確保すべき。

▼▼答弁▼▼

- 公正と透明性は確保できている。監事の設置は検討していく。

▼▼質問▼▼

- ホームページ上の表示内容をより詳細なものへ改善すべき。

▼▼答弁▼▼

- ホームページ上に不足している項目は、速やかに改修する。

税の手続の簡素化について

国はクレジットカード納税を導入したが、本市はカード納税に非対応である。

▼▼質問▼▼

- 市民税等のクレジットカード納付を可能とする仕組みを導入すべき。

▼▼答弁▼▼

- 収納率向上や手数料負担など情報収集を行い、調査研究していく。

障害者の軽自動車税減免は、毎年の申請が必要。手続の負担が大きい。

▼▼質問▼▼

- 減免要件事項に変更がなければ、次年度以降の申請を不要とすべき。

▼▼答弁▼▼

- 先進事例の情報を収集し、実施に向けて調査研究していく。

復旧・復興に係る予算について

新たな負担発生により、市の財政を圧迫することが考えられる。

▼▼質問▼▼

- 負担額縮小のため、復興をおくらせない前提で事業を見直すべき。

▼▼答弁▼▼

- 本市の負担額について精査しつつ、計画的に進めていきたい。

復興財源と純一般財源が財政調整基金に計上されており、見えづらい。

▼▼質問▼▼

- 27年度決算で認定された約73億円の財政調整基金のうち復興財源の額は。

▼▼答弁▼▼

- 残高約73億円のうち、震災分約51億円、通常分約22億円と捉えている。

28年度から復興特別交付税の仕組みが変わり、市が実質的な負担を求められている。実質負担の財源の確保が課題である。

▼▼質問▼▼

- 実質負担の財源をどこから確保する考えか。

▼▼答弁▼▼

- 市債を充当するか、一般財源により手当てするか、判断したい。

▼▼質問▼▼

- 本市が実質的に負担する増額分の見込みは。

▼▼答弁▼▼

- 28年度は12月補正予算後ベースで、7,926万2,000円の実質負担となる。

仮設住宅の利活用について

仮設住宅の供与終了まで約1年となり、県は無償譲渡先を募集している。

▼▼質問▼▼

- 供与終了後、宿泊施設や小規模事業者向け賃貸物件などとして利活用すべき。

▼▼答弁▼▼

- 移設経費は市の負担となる。現時点において有効活用の予定はない。

※会議録は議会ホームページで公開中

平成29年6月定例会 吉田提出の意見書は賛成5反対14で否決

専決処分や条例、補正予算など市長提案の議案20カ件と、議員提案の意見書2カ件の審議が行われました。

現行憲法の施行から70年が経過し、社会情勢や国民意識の変化に対応することを求める声が高まっていることから、吉田は衆参両院議長宛ての【国民の議論のもと平和主義の理念を堅持し社会情勢の変化に即した憲法改正の発議を行うことを求める意見書】案を提出しました。本会議と常任委員会において「最高法規は主権者国民が議論し決めていくべきものである」「一字一句変えずに文言を守ることよりも国民の福祉を守ることが大事だ」などと説明を行いました。本会議では、賛成・反対双方の立場から討論が行われ、採決の結果、賛成5反対14で否決されました。数では少数となりましたが、憲法改正の議論が名取市でも始まったことに意義があると受け止めております。

一方、共産党議員から提出された【日本政府に核兵器禁止条約のための行動を求める意見書】案に対しては「核保有国が参加しない形で条約を作ることは、国際社会の分断を一層深め、核兵器のない世界を遠ざけるものになる、とする政府の立場を支持する」「核廃絶を望む気持ちは同じだが、NPT体制の強化という現方針こそが、市民の生命と安全を守る最善の道である」などの理由で反対討論を行いました。昨年提出された同様の意見書の採決では、反対したのは吉田1名だけでしたが、今回は賛成11反対8でした。議会の空気の変化が感じられました。

補正予算の審議では、（仮称）閖上地区まちづくり会社への出資金額の根拠や、貞山運河シンポジウムの計画内容について、質疑を行いました。

教育・選挙など4事項を一般質問

職員と利害関係者等との接触について

森友・加計問題が収束していない。公の財産を扱うという意味では、自治体にも国と同様に、公平性と透明性の担保、説明責任を果たすことが求められている。

▼▼質問▼▼

- 管理職と利害関係者等との接触は、上司に報告する範囲を明確にすべき。

▼▼答弁▼▼

- 他自治体を参考にしながら、調査研究を行っていきたい。

▼▼質問▼▼

- 職員が利害関係者等と接触することに関する規定の整備状況は。

▼▼答弁▼▼

- 独自規定はないが、常に公正な職務の執行に当たるよう指導してきた。

いじめの現状と対策について

仙台市において、3年間に3名もの中学生が自ら命を絶った。いずれもいじめが原因と思われる。いじめはいつ、どこででも発生する可能性がある。教育現場は常に対策を講じなければならず、本市も例外ではない。

▼▼質問▼▼

- いじめから身を守る欠席は、要件を満たせば出席扱いとすべき。

▼▼答弁▼▼

- いじめにより登校できない場合、一定の要件で出席扱いとなる。

▼▼質問▼▼

- いじめによる自殺事案等の問題は誰が最終責任者と捉えるのか。

▼▼答弁▼▼

- 市長として、最終的に責任を負う覚悟を持って取り組んでいる。

▼▼質問▼▼

- 市内小中学校におけるいじめの現状把握は。

▼▼答弁▼▼

- 28年度は小学校30件、中学校50件、うち10件は継続指導中だ。

選挙事務について

記名式投票は、疑問票が多く出て、開票作業が長くなる傾向がある。

▼▼質問▼▼

- 市長選挙では、丸印を記入するだけの記号式投票を導入すべき。

▼▼答弁▼▼

- 期日前投票の仕方や投票用紙の印刷方法などに課題がある。

年内に県知事選挙が行われる。投票の意思がある方へ投票の機会を拡大することが課題である。期日前投票所増設と、そのための財源確保が必要だ。

▼▼質問▼▼

- 有権者の投票の機会を広げるため、期日前投票所をふやすべき。

▼▼答弁▼▼

- セキュリティ対策やシステム構築、事務従事者の増員など難しい。

▼▼質問▼▼

- 投票所入場券の配付方法を封書などによる世帯単位に変更すべき。

▼▼答弁▼▼

- 郵送料等の経費と人的経費を総合的に勘案すると難しい。

閖上小中学校の教育計画について

4月に実施したアンケートによると、開校時の入学希望者が89名であったのに対し、入学検討者は171名であった。通学や部活動などの不安を取り除かなければならない。

▼▼質問▼▼

- 部活動指導員を導入し、部活動においてさまざまな面で支援すべき。

▼▼答弁▼▼

- 文科省や県教委の動向を注視し、有意義な部活動となるよう対応したい。

▼▼質問▼▼

- 遠距離通学に配慮し、登校時刻を遅らせ、年間計画の工夫で時数確保を。

▼▼答弁▼▼

- 現在も年間通して授業時数確保は厳しく、学校外の行事との調整も困難だ。

※会議録は議会ホームページで近日公開